

第15号

社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成22年7月30日  
発行者 社団法人秋田被害者支援センター  
理事長 佐藤 怜  
住所 〒010-0001  
秋田市中通5丁目1番51号(北部銀行別館2F)  
TEL 018-887-7605 FAX 018-887-7608  
URL <http://www.avs.of.jp>

## 犯罪被害者支援の充実を

～平成22年度第1回全国被害者支援ネットワーク  
北海道・東北ブロック研修会が開催されました～

開催日 6月17日～18日

場 所 秋田ビューホテル



直接支援の講義

から26名が2日間、この研修を受講しました。

一定の実務経験を有していることが参加条件であり、カリキュラムに則り的確な対応や、実践しながらの迫真のロールプレイに熱心に取り組んでおりました。

犯罪被害者支援の充実を図るため、支援活動員の資質の強化に努めているところです。これまでは、全国被害者支援ネットワーク主催で開催されていたブロック研修会を、各県が持ち回りで開催することとなり、本年度は当(社)秋田被害者支援センターが当番となりました。

開催にあたっては、(社)みやぎ被害者支援センターや、昨年度開催の(社)やまがた被害者支援センターのご指導・ご協力により開催することができました。

北海道・東北の各県



支援関連法律制度等の講義

また、大学教授・検察庁の検事・臨床心理士・県警の担当者・みやぎ被害者支援センターの講師をお招きして、有意義な研修会の開催となり、さらに各センターとの情報交換もなされ、今後の犯罪被害者支援の充実を図ることが出来ました。



研修の様子

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

社団法人秋田被害者支援センター

一人でも悩まないで、  
まずはお電話をおかけ下さい。

相談電話  
(フリーダイヤル)

018-832-8010  
0120-62-8010

月曜日～金曜日  
(祝日、年末年始を除く)

# 研修のひろば ― 北海道・東北ブロック研修会

講義の中から、誰にでも起こりうる、そして、役立つ情報をお伝えします。

## 心身の健康を高めるために ～リラクゼーション法～

リラクゼーションとは、心身の緊張を弛める練習を通して、どのような状況下（ストレス状態）においても心身の自己コントロールを図ることができるようになるための技法。

※呼吸法（齋藤メソッド）

「鼻から3秒息を吸い、2秒間お腹の中にグッと溜め、15秒かけ細くゆっくり吐く」を、6セット・2分間行う。

※自律訓練法～最初に心理的リラックスを得て身体的・生理的リラックスに導く方法。

①なるべく静かな、明るすぎない部屋で楽な服装をして行う。

②座った（寝た）姿勢で、自分の足（床）の上で、手を滑らせて動かす。その手触りに集中することで、雑念が減り、リラックスしていく。

③「手のひら」の感覚に変化が感じられると、気持ちがリラックスしているのが分かる。気持ちのリラックスを感じると「手のひら」の変化や身体のリラックスが分かる。それを交互に確認することで、心身のリラックスが深まっていく。

注＝終了後は、リラックスが深くなると転倒することもあるので必ず消去運動（握りこぶしを前後左右に動かす等）をして、ユックリ立つこと。

（臨床心理士 浅沼知一先生による

講義「支援者のメンタルヘルス」より抜粋）

講義「事例検討」より



講義  
「直接支援の実際」より  
グループワーク風景



## 「PTSD」ってなに？

自分が死ぬような目にあったり、他人が死ぬ場面を目撃したなど、強い恐怖や戦慄を感じて

- 侵入・再体験－思い出したくないのに被災した状況がよみがえってくる。フラッシュバック。
- 過覚醒－過剰な警戒や、物音などに過敏に反応する。睡眠障害。
- 回避・麻痺－被災した場所に行けない。同じような状況が生じそうな場面を避ける。何もする気がしない。起こっていることに現実感を感じない。

などの症状が1カ月以上にわたり、日常生活に支障をきたしている病気である。

※PTSDになる人は、心や精神面が弱いからではなく、強い衝撃を受ける場面に遭遇すれば誰でもなりうる。

※PTSDは病気である。専門家（精神科医、臨床心理士等）による治療を受ければ治療可能。治療では、薬物療法と心理療法が用いられる。（日本赤十字秋田看護大学 齋藤和樹先生による講義「カウンセリング技術」より抜粋）

## 研修参加者のひとこと

- 事例発表の中で「経験回数が大切で、臆病になってはいけない。最後は素の自分しか出すことが出来ない。」との言葉が印象に残っている。今後も自己研鑽に努めたい。（Hさん）
- 実際に直接支援に携わった時の困った話や感じたこと等、実務でしかわからないことを実感することができ良かった。（Oさん）
- 実践経験が少なく、他の人の話は為になることが多い一方で、あまり発言できなかったことに焦れつつも感じた。まずは、始めるべきで、回数を重ねることでより充実したものにしていくしかないのではとの思いである。（Mさん）
- 改めて様々な被害者の多様なニーズに合った支援のあり方の難しさを感じると同時に、被害者の回復に資する支援をするためのスキルアップに今後とも努めたいと思った。（Sさん）

## 広報啓発活動

### 「犯罪被害者支援に係る総合的対応窓口担当者研修会」の開催

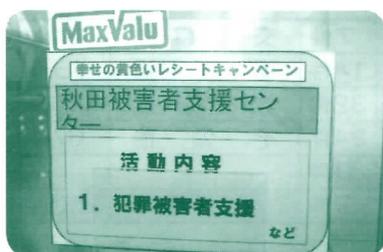
毎年、県が主催し、犯罪被害者支援活動を連携しかつ円滑に実施していくよう市町村及び、県の総合的対応窓口担当者や警察署員等を対象に、「犯罪被害者支援に係る総合的対応窓口担当者研修会」を開催しています。民間支援団体として秋田被害者支援センターも、積極的に研修に参加し、情報交換や学びを深めています。

平成22年度は、6月9日、潟上市天王の秋田県自治研修所で、総勢72名の方が参加しました。



### 社会貢献活動支援企業紹介

イオン全従業員が地域への社会貢献活動をおこなう「イオン・デー」(毎月11日開催)に、「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」として、地域で活躍している「ボランティア団体」などに対して、イオンがその活動に役立つ物品を助成しており、本年度、マックスバリュ広面店に当センターが認定団体として登録されました。



#### キャンペーンに賛同いただいた方々の声

- 支援の内容が理解できた。レシートを入れるだけで社会貢献出来るのはうれしい。
- マックスバリュってそんなことしてたんだけ。いいことやってるね。
- あの箱、何だと思ってたけど、そういう箱だったのね。あなたのところに置いておくね。
- 支援の内容を聞いて私も賛同します。頑張ってるね。
- 私は年金暮らしだけど、そういう活動は積極的に応援します。
- 被害者支援って大事だよ、頑張ってる!

### ご寄付ありがとうございます

(平成22年2月～  
平成22年7月現在)

社会貢献活動の一環として、被害者支援活動のため自動販売機による飲料の販売にあたり、その売上収益の一部を当センターに寄付していただいております。

- みちのくキャンティーン株式会社 様
- みちのくコカコーラボトリング株式会社 様
- 株式会社ダイドー 様
- ダイドードリンコ株式会社 様
- 東北ペプシコーラ販売株式会社 様
- 大館ヤクルト販売株式会社 様
- ネオス株式会社 様
- 株式会社菅生商店 様

そのほかご寄付をいただいている団体・個人のみなさまです。

団体

- 秋田県警察本部警務課 様
- 秋田県警察鳳鳴会 様
- 五城目警察署思い出を語る会 様
- 株式会社エクセルコーポレーション 様

個人

- 山王丸 壽 様

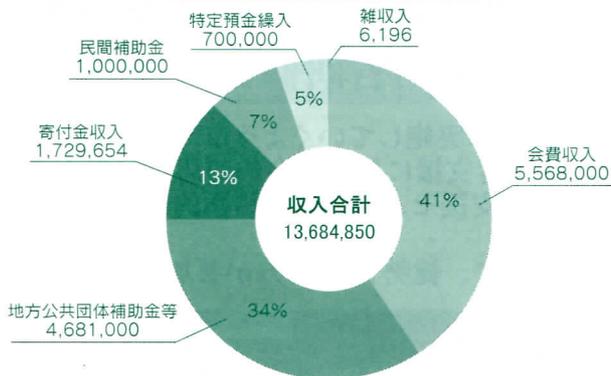


当センターのロゴマークの付いている自動販売機の利用をよろしくお願いたします。

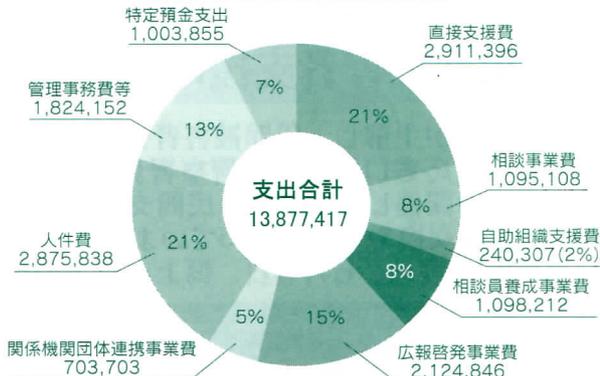
# 平成21年度 事業報告

単位：円

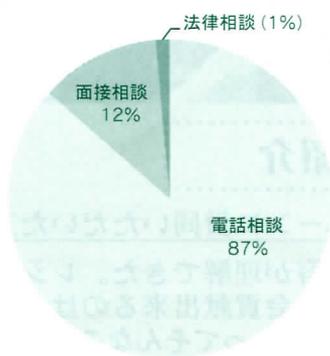
## 平成21年度 収入



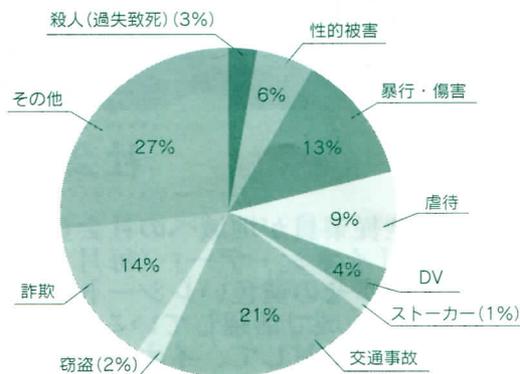
## 平成21年度 支出



## 相談受理状況



## 電話相談状況



電話相談	252件
面接相談	35件
法律相談	4件
合計	291件

殺人(過失致死)	7件	交通事故	54件
性的被害	14件	窃盗	6件
暴行・傷害	32件	詐欺	36件
虐待	24件	その他	67件
DV	9件		
ストーカー	3件	合計	252件



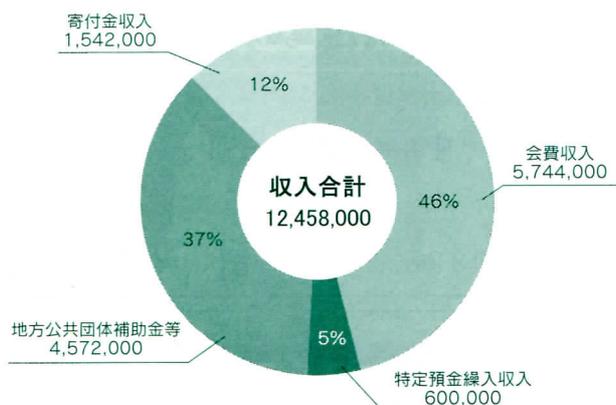
### 【主な事業等】

被害者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談は、252件で、地域別では中央地区39%、県北地区21%、県南地区8%、不明32%。</li> <li>○ 直接的支援は、病院付き添い29回、生活支援52回、物品貸与2回、特別支援4回の計87回あり、支援員延べ286名が従事。</li> <li>○ 被害者自助グループの支援を実施。</li> </ul>
研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月第4水曜日の定例研修会、直接支援員研修を15回開催、全国研修会等の県外研修・セミナーに11回参加。</li> <li>○ 支援員養成講座を修了した中から、5名を新たに支援員として認定。</li> </ul>
広報啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報紙13号・14号を発行し、賛助会員や関係機関等に配布。</li> <li>○ 各種のキャンペーンにおいて、街頭広報を10回実施。</li> <li>○ 各関係機関・団体に18回講師を派遣。</li> </ul>
調査研究活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国被害者支援ネットワーク主催の研修会等に5回参加。</li> <li>○ 市町村や県を対象に総合的対応窓口担当者研修会を県内3ブロックに分けて開催。</li> <li>○ 各関係機関との連携活動に11回参加。</li> </ul>

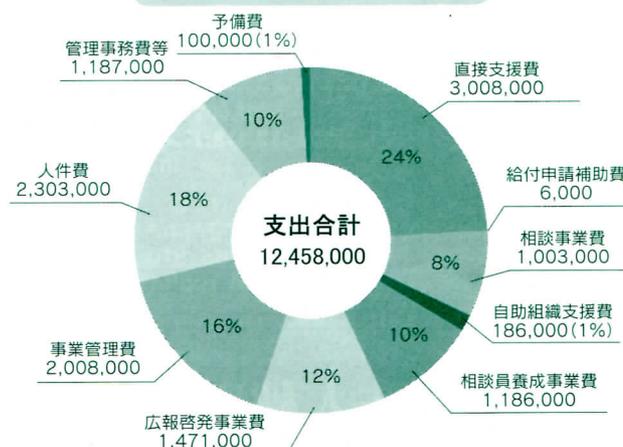
# 平成22年度 事業計画

単位：円

## 平成22年度 予算収入



## 平成22年度 予算支出



## 平成22年度事業計画

事業名	事業項目	内容
1 被害者支援事業	1 直接的支援活動の推進	1) 支援活動員が面接、付き添い及び関係機関の紹介、物品の供与又は貸与、損害賠償請求の支援等を行う。 2) 特別支援事業 被害者は、再被害に対する恐怖や不安を抱いている。特に性犯罪やストーカー行為等の被害者は、心身共に極めて重い被害を受けているほか、転居を余儀なくされたり、妊娠検査費、治療費等の経済的負担も強いられていることから、その費用について一人10万円（傷害、強盗致傷は5万円）を限度に補助する。 3) 犯罪被害者等給付金の申請手続き補助を行う。
	2 電話相談活動の推進	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後4時
	3 面接相談活動の推進	随時支援活動員による面接相談を行うほか、弁護士、精神科医、臨床心理士に相談委員を委嘱し、専門的立場から相談に応じる。（予約制）
	4 被害者自助グループ支援	被害態様別により多くの被害者等への支援活動を推進する。
2 研修事業	1 被害者支援活動員研修	支援活動員の資質向上を図るため、毎月第4水曜の定例研修会のほか、各種研修などを推進する。
	2 新規支援活動員育成のための養成講座	一般公募により支援活動員の募集活動と養成講座を開講する。（平成22年度は4名が養成講座受講中）
3 広報啓発事業	1 広報啓発事業	1) 機関紙、リーフレット、ホームページ等での情報発信や、マスメディア等を活用し広報する。 2) 各種キャンペーン等で街頭広報を実施する。
	2 賛助会員の拡大	被害者支援に対する理解を深め、支援活動に賛同する会員の拡大。
4 調査研究活動	1 全国被害者支援ネットワーク関連活動	1) 全国被害者支援ネットワーク等との連携を深め、被害者等の実態に対応した施策を推進する。 2) 各種研修会等に参加し、能力の向上に努める。
	2 関係機関連携活動	「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」における市町村等の総合的対応窓口担当者等の研修会を開催し、適切な支援が行われるよう努めるほか、県、市町村、県警察等の関係機関・団体との連携を深める。

## (社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集!!

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援員は、ボランティアです。会員の方には、センターだより、講演会、フォーラム等のご案内を差し上げます。

(社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個人：1口 1,000円 ◆法人又は団体：1口 5,000円

※一口以上、何口でもお願い致します。

(各口座共通) 社団法人秋田被害者支援センター 理事長 佐藤 怜

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225

## 社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。  
当センターは、支援員や弁護士、医師、心理学者、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

### 安心して相談できる場所

#### 電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



#### 面接相談

相談員により随時行っております。必要に応じて専門家(弁護士、精神科医、産婦人科医、臨床心理士)が対応いたします。(要予約)



#### 付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、直接支援員による病院、法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。



#### 特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

#### 犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助手続をします。

#### 自助グループへの支援

同じような被害にあわれた被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

#### 広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

#### 支援員の育成

相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理事等、支援技術の向上を図っていきます。

### 編集後記

7月は各地で記録的大雨被害が発生。テレビ、新聞等で報道されており、地球温暖化の影響が心配される昨今です。

さて、今号は県主催の研修や全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック研修会の様子やセンターの活動内容を掲載しました。研鑽の成果を生かし、より良い支援が出来るよう努めてまいります。